＊＊

生活困窮・孤独孤立支援プラットフォームメールマガジン　　2024年12月11日発行

【本日の内容】
（１）【特定非営利活動法人こころのベース】
「こころのベース　鳴門（なると）プレオープン！」の案内について（12月20日開催）

（２）【おにぎりの会】
「ほっとのんびりカフェ」の開催について（12月23日開催）

（３）【徳島弁護士会】
「四国弁護士会連合会災害研修」の実施について（1月24日開催）

＊＊

※　本メールマガジンは、「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び
「生活困窮者自立支援プラットフォーム」に参加いただいている団体の方々へBCC送付による一斉送信でお送りしています。

※　両プラットフォームを合わせて、現在「１７１団体」の皆様に、ご参画いただいております。

※　両プラットフォームの詳細や、これまでのメールマガジン・バックナンバーにつきましては、
こちらのＵＲＬからご参照ください。
「https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/chiikifukushi/7244074/」

==========

（１）【特定非営利活動法人こころのベース】
「こころのベース　鳴門（なると）プレオープン！」の案内について（12月20日開催）

特定非営利活動法人こころのベースは、精神障がいを抱える当事者・大学生の方が、
無料で利用できる「夜の居場所」を提供しています。

令和５年１０月に開所した徳島市内の居場所に加え、
このたび、「２か所目」の居場所を鳴門市内で開設する運びとなりました。

ぜひ、社会資源のひとつとしてご活用いただければ幸いです。

参加、見学にご興味のある方がおられましたら、ぜひ事務局までご連絡（ご一報）ください。

（※詳細は、インスタグラムや添付ファイルのチラシをご覧ください。）

【こころのベース なると 概要】
〇対象：
・精神科、心療内科に通院しており、日中働いている社会人または大学生の方（鳴門市近辺の方）

〇開催日時：
・令和６年１２月２０日（金）
・令和７年１月２４日（金）、２月１４日（金）、３月１４日（金）
※各回１８時００分～２０時００の２時間（※鳴門市の活動は“月１回”開催です。）

〇開催場所：
・ふれあいセンターおおつ２階「ふれあいハウスりぼん」
（鳴門市大津町木津野字仲ノ越84-2）

〇料金：
・無料、事前予約は不要です。

〇その他：
・活動に関するご質問、お問い合わせは、事務局までお願いいたします。
・施設側（ふれあいセンターおおつさん）への直接のご連絡はお控えください。

〇事務局：

・特定非営利活動法人こころのベース事務局（担当：田尾）
〒770-0811　徳島県徳島市東吉野町1丁目3-8　なかむらクリニック内
（E-mail）cocoronobase@gmail.com
（電　話）080-5827-0949（電話は活動時間中のみ対応）
（ＵＲＬ）https://cocoronobase.com/
（Instagram）@cocoronobase

==========

（２）【おにぎりの会】
「ほっとのんびりカフェ」の開催について（12月23日開催）

私たち「おにぎりの会」は、誰もが笑顔になれる食支援を届けたい想いを込めて、
食事は体だけでなく心も満たす、食事の持つ力で心も体も元気になる食事を通じて笑顔を増やしたい、
と思い、活動を行っています。

このたび、管理栄養士監修の栄養バランスのとれた食事を提供し、医療専門職に相談ができるカフェとして
「ほっとのんびりカフェ」を開催します。

医療、介護の専門職が店員のカフェですので、専門的な心配ごとも相談することが出来ます。

ご興味のある方がおられましたら、ぜひ御参加ください。

（※詳細は、インスタグラムや添付ファイルのチラシをご覧ください。）

【ほっとのんびりカフェ 概要】
〇開催日時：
・令和６年１２月２３日（月）１１時３０分から１４時００分まで

〇開催場所：
・株式会社よんくる カフェスペース
（板野郡北島町鯛浜中須４－２）

〇費用：
・１，０００円（ランチ（タコライスプレート）＆デザート＆飲み物）

〇その他：
・Instagram（@onigirinokai2525）

==========

（３）【徳島弁護士会】
「四国弁護士会連合会災害研修」の実施について（1月24日開催）

このたび、四国弁護士会連合会では、被災者の生活再建支援として、
平時の社会保障を土台とする災害対策をテーマとする研修を実施いたします。

災害時には、平時の問題が顕在化すると言われているところ、
平時から関係機関の皆様が進めている貧困問題、生活困窮問題、労働問題、福祉分野などでの取り組み、連携が、
災害時にも力を発揮するのではないかと考えております。

関係機関の皆様にも、ぜひ同研修に御参加いただきたく、ご案内差し上げます。

御参加いただける方は、別添申込票にて、事務局（徳島弁護士会）まで申込みをお願いします。

（※詳細は、添付ファイルのチラシをご覧ください。）

【研修 概要】
〇開催日時：
・令和７年１月２４日（金）１５時００分から１７時００分まで

〇開催方法：

・現地参加（徳島弁護士会館）
・オンライン参加（ＺＯＯＭ）

〇テーマ、講師：
・災害時における労働問題（休業・解雇）などや生活困窮者支援　～平時の社会保障を土台とする災害対策へ～
・講師：猪股　正　弁護士（埼玉弁護士会）

〇申込み方法：
・添付ファイル中にある「出席回答票」又は「ＱＲコード」から事前申込みをお願いします。

==========

プラットフォーム参画団体の皆さまにおかれましても、
活動される内容について、プラットフォーム内で告知いただきたい事項等がありましたら、
事務局まで連絡をお願いします。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

生活困窮・孤独孤立支援プラットフォーム事務局
（徳島県 保健福祉部 地域共生推進課内）

電話：088-621-2938
ファクシミリ：088-621-2913
Email：chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

「こころのベース」は、心療内科や精神科に通院している社会人と大学生の方が自由に利用できる、夜の居場所です。寂しい時、誰かと過ごしたい時、疲れた時にふらっと立ち寄り、心と体をリフレッシュして、明日の元気をもらえるような「夜の居場所」を提供しています。これまで徳島市で活動を行っていましたが、この度、こころのベースの２か所目を、「鳴門市」で開設する運びとなりました。

開催日時

2024. 12月20日(金). 2025. 1月24日(金). 2月14日(金). 3月14日(金)

各回18:00~20:00

利用無料・事前申込不要　※月１回開催

対　象

精神科・心療内科に通院しており
日中働いている社会人、または大学生の方

場　所

ふれあいセンターおおつ2F
「ふれあいハウスりぼん」
〒772-0031 徳島県鳴門市大津町木津野字仲ノ越84-2

地図

正面玄関は閉まっています。建物向かって左側の入り口からお入りください。施設前と、入口にはのぼりを設置いたします

※施設側への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
対象の方であれば、事前予約・連絡は不要ですので、活動日に直接施設へお越しください。
お問い合わせに関しては、こころのベースのメールアドレスもしくはインスタへご連絡ください。

特定非営利活動法人
こころのベース

事業所所在地　徳島県徳島市東吉野町1丁目3-8 なかむらクリニック内

お問合せ　080-5827-0949（電話は活動中のみ対応）
cocoronobase@gmail.com

Instagram　HP
https://cocoronobase.com/
活動状況についてはインスタをチェック!

「徳島県地域における孤独・孤立対策推進事業費補助金」対象事業

12/23 月

11:30～14:00

ほっとのんびりカフェ

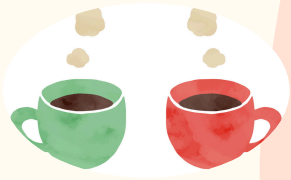

医療、介護の専門職が店員のカフェです。
管理栄養士監修の栄養バランスを考えた
食事を提供。食後は飲み物を飲みながら
医療、介護の専門職へ相談もできます。
ランチして普段気になってること、
心配ごと、お話してみませんか？

場所 （株式会社）よんくる
カフェスペース
〒771-0204
板野郡北島町鯛浜中須4-2

費用 ランチ（タコライスプレート）＆
デザート＆飲み物　1000円　限定40食

お問い合わせ

おにぎりの会
e-mail:Ongirinokai.2525@gmail.com
TEL:090-5713-1116
おにぎりの会 Instagram

２０２４年（令和６年）１２月５日

関係機関の皆様

徳島弁護士会　会　長　白　川　　剛

令和６年度四国弁護士会連合会災害研修の実施について（案内）

このたび、四国弁連では、被災者の生活再建支援として、平時の社会保障を土台とする災害対策をテーマとする研修を下記のとおり実施いたします。

１１月１５日の四国弁連定期大会シンポジウムでは、被災者の生活再建に向けた災害ケースマネジメントが取り上げられました。災害時には、平時の問題が顕在化すると言われているところ、平時から関係機関の皆様が進めている貧困問題、生活困窮問題、労働問題、福祉分野などでの取り組み、連携が、災害時にも力を発揮するのではないかと考えております。

以上の次第で、関係機関の皆様にもぜひ同研修にご参加いただきたくご案内差し上げます。別添申込票にて１２月１８日（水）までに、徳島弁護士会事務局宛て（ＦＡＸ０８８－６５２－３７３０）にご回答ください（懇親会にご出席の場合、お早めにお申し込みいただけると幸いです。）。

記

１　名称（テーマ）「災害時における労働問題（休業・解雇）などや生活困窮者支援
～平時の社会保障を土台とする災害対策へ～（仮）

２　講師　　猪股　正　弁護士（埼玉弁護士会）

３　日時　　２０２５年（令和７年）１月２４日（金）１５：００～１７：００

４　場所　　徳島弁護士会館＋オンライン（ＺＯＯＭ）

５　主催　　四国弁護士会連合会
　　共催　　日本弁護士連合会

６　その他　講演後、講師との懇親会を予定しています。

出席者回答票

【ＦＡＸ送信先　徳島弁護士会事務局　０８８－６５２－３７３０】
回答締切：令和６年１２月１８日（水）

災害研修「災害時における労働問題（休業・解雇）などや生活困窮者支援
～平時の社会保障を土台とする災害対策へ～」
日時　　令和７年１月２４日（金）午後３時００分～午後５時００分
開催場所　徳島弁護士会館＋ＺＯＯＭ

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
ＦＡＸ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
連絡ご担当者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【徳島弁護士会館での参加者】

お名前	ご所属	懇親会の出欠
		出　席・欠　席
		出　席・欠　席
		出　席・欠　席
		出　席・欠　席
		出　席・欠　席

【Ｚｏｏｍでの参加者】

Zoomによるオンライン参加ご希望の方は下記フォームより
参加申込をお願い申し上げます。

https://forms.gle/QcRNkdmdcmcWCxA76